

奈良市民憲章

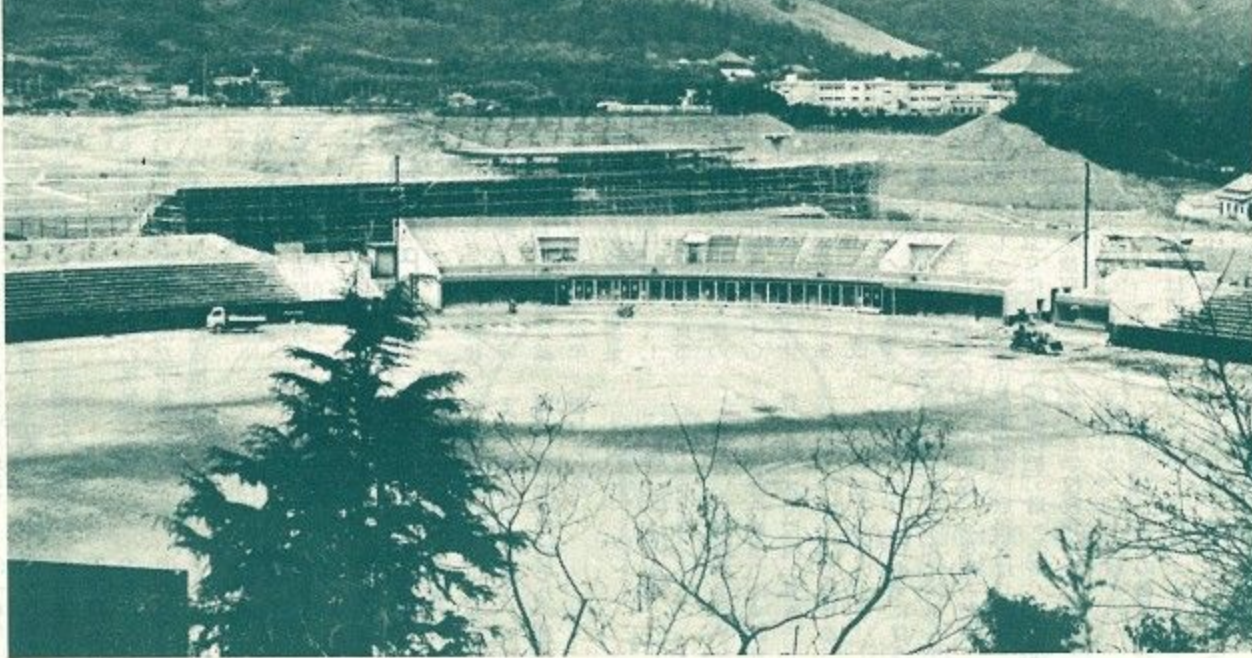
奈良は日本のよきと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。
奈良は未来をひらく。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。
奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、わたがいに助けあいましょ。

奈良市民だより No. 485

市民のうごき
3月15日現在(前月比増、△は減)
人口 306,708人(△276)
男 148,848(△154)
女 157,860(△122)
世帯数 97,811(△188)

「わかくさ国体」へ奈良球場改装

スタンドも見事に出来上がり開場を待つ市営奈良球場



市営奈良球場は昭和三十年に開設九十一日、センターバックスクリーン、本部席、選

昭和五十九年の「わかくさ国体」に向けて、現在市では同国体のメイン会場となる鴻ノ池運動公園陸上競技場の建設と、あわせて同公園周辺の運動施設の整備を著々と進めています。そのうち、市民の野球のメッカとして親しまれてきた奈良球場(法蓮町)のバックスタンドとスコアボードなどの改装工事がこのほど完成、これからの野球シーズンにフルに活用されるのを待っています。

観客3万人 収容できる 今月からフル活用

に公認され、以来公式球場として利用されてきました。スタート当初は県下で最も整備された球場としてプロ野球のオープン戦や高校野球の試合



すっかりスマートに改装されたスコアボード

も行われましたが、二十七年たった今日では設備の老朽化が目立ってきたため、「わかくさ国体」を機に全面改装となったもの。
今回の改装工事は昨年九月に着工、いままでのバックスタンドとバックネット、バックスクリーン、スコアボードを取り除き、すべて新築されました。また三塁側内野スタンドは一部を改造して車イス七台が収容できる身体障害者席も新設されています。

史跡文化センター

出土文化財の保存と市民の文化芸術活動の場という二つの使命をもってデビューする「史跡文化センター」は、五月一日の開館記念式典を皮切りに

こけらおとし行事 入場希望者受付

五月二日 市民文化フェス
五月三日 市民文化フェス
五月四日 タラシツクコン
五月五日 ちびっ子劇場

浄財百万円

奥村氏が障害者福祉センター建設資金に
市内大滝町三八八八、奥村強さん(46歳)が三月十七日市役所に木山市長を訪れ、「亡父供養のため、心身障害者福祉センター建設資金の一部にしてください」と百万円を寄付されました。

市民の球場として期待

また、今年のシーズンが終了する十月からは来年三月の完工予定でグラウンドの改良

交通災害共済組合へ
あなたも、ぜひどうぞ！
会費
1年会員=730円(中学生以下500円)
3年会員=2,000円(中学生以下1,400円)
見舞金=8,000円~2,000,000円

奈良市57年度のおお台所

総額792億1296万余円

一般会計 二億八千〇〇〇万円

歳入の部

歳入の中で最も高い割合を占める市税収入(市民税、固定資産税、都市計画税など)は二百五十七億三千四百九十九万四千円で、歳入全体の四七・五%。この市税をはじめ使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入、財産収入、寄付金などいわゆる市の自主財源の総額は二百八十七億二千二百七十五万四千円で全体の五二・九%となっています。

市税は国の地方財政計画に策定されている対前年度伸び率を〇・六%下回った二・一五%の増加を見込んでいます。

ほかに依存財源として国庫支出金百一億八千七百八十四万七千円、市債七十八億三千八百八十四円、地方交付税四十四億四千万円、県支出金二十五億四千五百一十七万七千円、地方譲与税、自動車取得税交付金、娯楽施設利用税交付金、交通安全対策特別交付金などとなっています。

また本年度は公共料金のうち保育所の保育料、火葬場使用料、一条高校授業料、幼稚園保育料、開発寄附金の各引き上げをしています。

保育所の保育料は五十五年

三月定例市議会が原案どおり可決・成立した五十七年度の奈良市予算は一般・特別・公営企業各会計を合わせ、総額七百九十二億一千二百九十六万六千円となり、前年度当初予算の一〇・二%増となっています。

議会招集のあいさつの中で木山市長は「市勢発展の現況認識のうえに立ち、市民生活の向上発展のため、比較的積極的な予算編成に努めた」と予算編成方針を述べ、つぎの九項目にわたる重点施策を掲げました。

- ① 快適な市民生活を保障するための都市基盤の整備
- ② 日本人の心のふるさと、奈良の文化財を市民生活に生かす
- ③ 「わかき国体」に向けての諸事業と市民スポーツの振興
- ④ 市民間のコミュニケーションを密にしての連帯感の強化
- ⑤ 将来の日本をにぎやう青少年の健全育成
- ⑥ 国際文化観光都市としての整備
- ⑦ 老人・心身障害者福祉等を中心とした福祉
- ⑧ あらゆる差別のない明るいまちづくり
- ⑨ 友好姉妹都市との友好親善

新年度の一般会計・特別会計・企業会計のうち、主なものの概要はつぎのとおりです。

歳出の部

歳入の中で最も高い割合を占める市税収入(市民税、固定資産税、都市計画税など)は二百五十七億三千四百九十九万四千円で、歳入全体の四七・五%。この市税をはじめ使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入、財産収入、寄付金などいわゆる市の自主財源の総額は二百八十七億二千二百七十五万四千円で全体の五二・九%となっています。

市税は国の地方財政計画に策定されている対前年度伸び率を〇・六%下回った二・一五%の増加を見込んでいます。

ほかに依存財源として国庫支出金百一億八千七百八十四万七千円、市債七十八億三千八百八十四円、地方交付税四十四億四千万円、県支出金二十五億四千五百一十七万七千円、地方譲与税、自動車取得税交付金、娯楽施設利用税交付金、交通安全対策特別交付金などとなっています。

また本年度は公共料金のうち保育所の保育料、火葬場使用料、一条高校授業料、幼稚園保育料、開発寄附金の各引き上げをしています。

保育所の保育料は五十五年

「わかき国体」に向けての諸事業と市民スポーツの振興

市民間のコミュニケーションを密にしての連帯感の強化

将来の日本をにぎやう青少年の健全育成

国際文化観光都市としての整備

老人・心身障害者福祉等を中心とした福祉

あらゆる差別のない明るいまちづくり

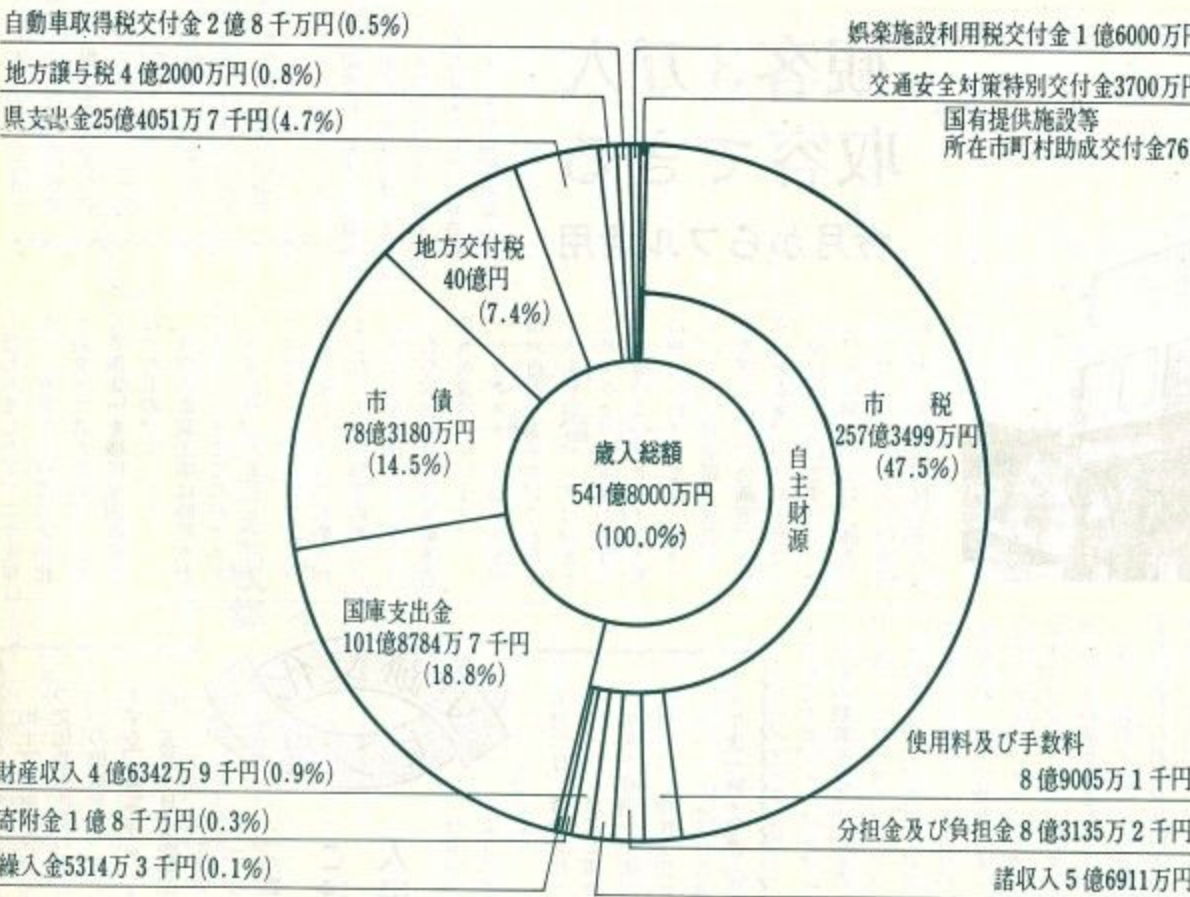
友好姉妹都市との友好親善

新年度の一般会計・特別会計・企業会計のうち、主なものの概要はつぎのとおりです。

身障者福祉センター」建設の拡大、保育所の増・改築をはじめ福祉都市宣言のまことにふさわしい老人・心身障害者のための調査や設計、有明・愛語両手帳所持者の優遇措置

児童・母子・職業者遺家族・低所得者福祉、同和対策、年金対策などの振興が含まれます。

土木費 つぎに土木費で、八十六億七千七百二十八万六千円(二六・〇%)。街路、河川、下水道各事業をはじめ市道の舗装や改良事業、国鉄奈良駅西側地区の再開発についての基礎調査をする区画整理事業、「わかき国体」のメイン会場となる鴻ノ池運動公園をはじめとする都市公園の整備、公営住宅建設、住宅



衛生費 衛生費は五十三億八千七百一十万円(九・九%)。ここでは予防接種のうち麻疹しんについては今年度から全額市費負担で実施するのをはじめ、成人病や伝染病など各種の予防対策や検診、救急医療体制の推進、墓地・霊苑整備、ゴミの収集や処理、し尿処理にかかる費用がこれに含まれます。

このあと公債費四十二億一千九百七十六万六千円(七・八%)、消防費十四億三千七百八十一万二千円(二・七%)、労働費六億七千四百三十二万一千円(一・二%)、農林水産業費六億四千五百三十一万一千円(一・二%)等と続いています。

これらの歳出が、市民一人当たり年間どのくらい使われているのか、主なものを拾ってみると、つぎのようになります。(単位円)

項目	金額
①教育費	四七、三三三
②民生費	三三、二五六
③土木費	二八、二六六
④総務費	一八、二二九
⑤衛生費	一七、五四九
⑥公債費	一三、七一一
⑦消防費	四、六八四

義務的経費 経費別に五十七年度の予算をみると、義務的経費は二百三十六億八千八百七十二万八千円、全体の四三・七%となり、対前年度比で

地区改良事業、小集落地区改良事業、緑化整備などの経費が計上されています。

総務費 構成別にみて以上がビッグ3を占め、ついで総務費が五十五億九千五百九十七万一千円(一〇・三%)。国体準備や史跡文化センターの運営、友好姉妹都市との友好親善、生活安定対策、交通安全・公害対策、税金の賦課徴収費、戸籍・住民基本台帳費、公平・選挙・監査各委員会議費などがここに含まれています。

衛生費 衛生費は五十三億八千七百一十万円(九・九%)。ここでは予防接種のうち麻疹しんについては今年度から全額市費負担で実施するのをはじめ、成人病や伝染病など各種の予防対策や検診、救急医療体制の推進、墓地・霊苑整備、ゴミの収集や処理、し尿処理にかかる費用がこれに含まれます。

このあと公債費四十二億一千九百七十六万六千円(七・八%)、消防費十四億三千七百八十一万二千円(二・七%)、労働費六億七千四百三十二万一千円(一・二%)、農林水産業費六億四千五百三十一万一千円(一・二%)等と続いています。

これらの歳出が、市民一人当たり年間どのくらい使われているのか、主なものを拾ってみると、つぎのようになります。(単位円)

このほか物件費、補助費等の経費は新規施策への財源の重点配分をはかり、一般事務経費を極力抑制するのに努めた結果、八十九億六千五百七十二万四千円、全体の一六・六%となっています。

次ページへつづく

奈良市新年報のお目録

つぎ

特別会計 三億五千五百五十万円

国民健康保険
 五十五年年度に国民健康保険料を一九・五割引き上げましたが、同年度の同会計の決算は一億一千四百四十四万五千円となりました。その後も受診件数の増加などによる療養給付費の伸びで、五十六年度も赤字額がさらに増加するものと見込まれ、このまま放置できない状況となりました。

そこで、一般会計からの繰入金を前年度より二千万円増額して二億四千万円超する一方、国民健康保険加入者にも国民の相互扶助の原則にのっとり、応益負担をしていただくため、国民健康保険料を平均三五割引き上げます。また保険料の限度額も年額二十六万円（現行二十二万円）に引き上げます。これらの措置を講

じて、財源には保険料収入三十億八千九百五十四万円、国庫支出金五十一億三千百十三万六千円、一般会計からの繰入金二億四千万円、県支出金八千五百八十万円などを含め八十五億一千八百四十八万円をあて、前年度当初予算の一七・八割の増となっております。

歳出はほとんどが療養給付費、高額療養費、助産費など

奨学資金
 高等学校、高等専門学校、

大学ならびに盲学校・ろう学校・養護学校の高等部への進学者と在学者に給付するもので、給付金四千三百万円、その他事務費を含め四千三百五十万円を計上しています。財源としては一般会計からの繰入金四千三百十三万円がほとんどを占めています。

福祉資金貸付金
 母子家庭で生活に困っている人に自立更生してもらおうための生活資金・生業資金などの貸付金として三百四十万円、その他の事務費を含めて三百四十五万円を計上し、財源は繰入金二百八十八万二千円、貸付回収金など。

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

の繰入金六千二百五十五万六千円と同事業清算金千三百三十万四千円をあてています。

の第三次年度に入る本年度は総額三十六億四千五百万円を計上、あやめ池南・五条山・西大寺南・大安寺・赤松の五幹線の推進をはかるとともに、支線・枝管の整備を一段と充実させます。

この歳入としては一般会計からの繰入金十二億一千九百九十四万三千円、市債十一億五千三百三十四万四千円、国庫支出金九億八千七百四十四万四千円、使用料および手数料二億八千四百九十九万二千円のほか、分担金および負担金、県支出金などをあてています。

世帯援護資金貸付金
 低所得者で生活に困っている人に対する世帯更生援護資金の貸付金として九百二十万二千三百五十五円を計上しています。歳入は貸付回収金六百二十二万五千円、一般会計からの繰入金三百万円など。

下水道事業
 近代都市には下水道の普及は不可欠の要件です。近年、一般家庭排水による河川の水質汚濁が問題となっており、環境衛生、公害防止、さらには農業用水の面からも下水道整備の促進が急がれています。市公共下水道十カ年計画

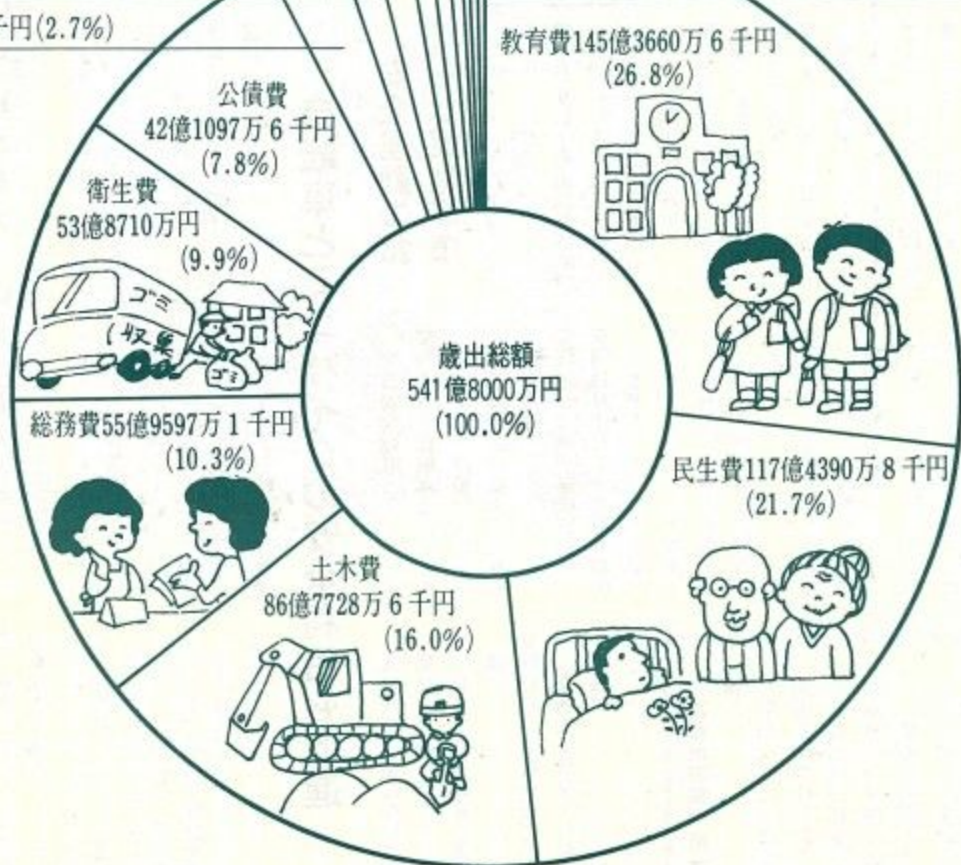
近代的には下水道の普及は不可欠の要件です。近年、一般家庭排水による河川の水質汚濁が問題となっており、環境衛生、公害防止、さらには農業用水の面からも下水道整備の促進が急がれています。市公共下水道十カ年計画

万一の火災に備えるもので、会員が掛け金を出し合うことにより、火災にあった場合に当座の救済資金として見舞金を受け取れるものです。本年度は加入予測者数を七千六百八十人と見積もった加入者分担金六百二十万四千円と預金利子を財源とした六百三十万円の歳入予算を計上。歳出としては、不幸にして火災に遭われた人への見舞金のほか事務費を計上しています。

(地方交付税)
 地方公共団体が自主的標準的な行政水準を維持するために必要な経費（基準財政需要額）を独自の収入（基準財政収入額）でまかないえない場合、地方財政の格差をなくするために国が国税三税（所得税・法人税・酒税）の一部を、地方公共団体に交付するもの。

(国庫・県支出金)
 地方公共団体が法令に基づいて行う事務の経費、あるいは自主的に行う経費について、国（県）がこれを奨励するためにその経費の一部を負担、または補助する目的で交付するもの。

商工費 3億1897万8千円 (0.6%)	諸支出金 2億7009万4千円 (0.5%)
議会費 4億6101万2千円 (0.8%)	観光費 1億4071万2千円 (0.3%)
農林水産業費 6億4531万1千円 (1.2%)	予備費 4000万円 (0.1%)
労働費 6億7432万1千円 (1.2%)	災害復旧費 3991万3千円 (0.1%)
消防費 14億3781万2千円 (2.7%)	



都市計画事業
 都市計画道路整備事業における二条一谷田線を昨年度に引き続き街路用地先行取得を行うための事業費二億七千六

身体障害者福祉資金貸付金
 身体障害者が経済的に自立しようとするときの生業資金や、就職・結婚などに急にお金が必要ときに利用してもらう支度金の貸付所要額として四百九十万円、その他事務費を含め四百九十二万円を計上しています。財源は貸付回収金、一般会計からの繰入金、繰越金など。

水道事業
 予算総額七十八億九千六百三万六千円を計上。

企業会計 二九億七二八万二千円
 清浄で豊かな水づくりに万全を期するため、将来の奈良市の水資源の主柱となる布目ダムの早期建設をはかります。また、布目ダム建設に伴う新規水源の受け皿として五十二年度から六カ年計画で進めてきた第五期拡張事業も、継続事業の最終年度として、緑ヶ丘浄水場排水処理設備などを実施することとします。

身体障害者福祉資金貸付金
 身体障害者が経済的に自立しようとするときの生業資金や、就職・結婚などに急にお金が必要ときに利用してもらう支度金の貸付所要額として四百九十万円、その他事務費を含め四百九十二万円を計上しています。財源は貸付回収金、一般会計からの繰入金、繰越金など。

身体障害者福祉資金貸付金
 身体障害者が経済的に自立しようとするときの生業資金や、就職・結婚などに急にお金が必要ときに利用してもらう支度金の貸付所要額として四百九十万円、その他事務費を含め四百九十二万円を計上しています。財源は貸付回収金、一般会計からの繰入金、繰越金など。

水道事業
 予算総額七十八億九千六百三万六千円を計上。

企業会計 二九億七二八万二千円
 清浄で豊かな水づくりに万全を期するため、将来の奈良市の水資源の主柱となる布目ダムの早期建設をはかります。また、布目ダム建設に伴う新規水源の受け皿として五十二年度から六カ年計画で進めてきた第五期拡張事業も、継続事業の最終年度として、緑ヶ丘浄水場排水処理設備などを実施することとします。

身体障害者福祉資金貸付金
 身体障害者が経済的に自立しようとするときの生業資金や、就職・結婚などに急にお金が必要ときに利用してもらう支度金の貸付所要額として四百九十万円、その他事務費を含め四百九十二万円を計上しています。財源は貸付回収金、一般会計からの繰入金、繰越金など。

水道事業
 予算総額七十八億九千六百三万六千円を計上。

企業会計 二九億七二八万二千円
 清浄で豊かな水づくりに万全を期するため、将来の奈良市の水資源の主柱となる布目ダムの早期建設をはかります。また、布目ダム建設に伴う新規水源の受け皿として五十二年度から六カ年計画で進めてきた第五期拡張事業も、継続事業の最終年度として、緑ヶ丘浄水場排水処理設備などを実施することとします。

企業会計 二九億七二八万二千円
 清浄で豊かな水づくりに万全を期するため、将来の奈良市の水資源の主柱となる布目ダムの早期建設をはかります。また、布目ダム建設に伴う新規水源の受け皿として五十二年度から六カ年計画で進めてきた第五期拡張事業も、継続事業の最終年度として、緑ヶ丘浄水場排水処理設備などを実施することとします。

下水道事業
 近代都市には下水道の普及は不可欠の要件です。近年、一般家庭排水による河川の水質汚濁が問題となっており、環境衛生、公害防止、さらには農業用水の面からも下水道整備の促進が急がれています。市公共下水道十カ年計画

下水道事業
 近代都市には下水道の普及は不可欠の要件です。近年、一般家庭排水による河川の水質汚濁が問題となっており、環境衛生、公害防止、さらには農業用水の面からも下水道整備の促進が急がれています。市公共下水道十カ年計画

下水道事業
 近代都市には下水道の普及は不可欠の要件です。近年、一般家庭排水による河川の水質汚濁が問題となっており、環境衛生、公害防止、さらには農業用水の面からも下水道整備の促進が急がれています。市公共下水道十カ年計画

下水道事業
 近代都市には下水道の普及は不可欠の要件です。近年、一般家庭排水による河川の水質汚濁が問題となっており、環境衛生、公害防止、さらには農業用水の面からも下水道整備の促進が急がれています。市公共下水道十カ年計画

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

大宮区画整理事業
 市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補てんおよび賠償金などの事業費が六千五百三十三万九千円、起債元金償還金、長期債利子の公債費が千三百八十一万一千円、あわせて七千九百七十四万円を計上しています。歳入は一般会計から

春の交通安全運動

運転者へ 危険です 寝不足積み過ぎ飛ばし過ぎ
自転車乗りへ だいじょうぶでももう一度右左
子どもへ あぶないよ車が見えないまがりかど

四月六日から十五日までの十日間、恒例の春の全国交通安全運動が行われます。

交通事故による死者は、昭和四十六年以降年々減り、おむねピーク時の半分になりましたが、逆に交通事故の発生件数と負傷者数は増える傾向で死者は年間六十万人を超えています。今回の運動は、

- 一、歩行者、とくに子どもとお年寄りの交通事故防止
- 二、自転車とミニバイクの安全利用の促進
- 三、無謀運転、とくに飲酒運転の追放



大和の交通安全マナーを高めよう

「自分の自転車一台ぐらいは」という身勝手な気持ちの支えとなつて、市街地や大通りに自転車を放置しないよう心がけましょう。

奈良市としても放置自転車の追放と、交通三悪の一つである飲酒運転の絶滅の二つを運動の中心としています。

市内の各ターミナルでの放置自転車はますます増え続け、昨年暮れの調査では国鉄三駅、近鉄十駅の合計は三千八百三十台にものぼっています。うち近鉄新大宮駅が七百五十台、国鉄奈良駅が六百台、

自転車とミニバイクの安全利用も促進

安全運動のおもな実施事項

- ▽同9日 自転車安全デー (ピカピカ作戦、各中学校や街頭で、自転車の点検整備・指導)
- ▽同10日 飲酒運転追放デー (街頭パレード(三条通りを国鉄奈良駅前から興福寺まで)、街頭交通安全教室)
- ▽同11日 シートベルト着用推進デー
- ▽同12日 ミニバイク安全デー (職域代表者の街頭パレードと主婦の技能講習大会)
- ▽同13日 交通安全家族会議 (各小学校・幼稚園のPTA)

有害ゴミ分類に全戸に赤袋配布

家庭ゴミは市民の皆さんの協力によって「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」「大型ゴミ」「有害ゴミ」の四つに分類して出す分別収集がようやく定形化されてきましたが、ちょっとした不注意から「燃

やせるゴミ」の中に空き缶、空きびんなどがまぎらわっている場合があり、全体のゴミ処理に大きな障害となつております。袋へゴミを入れる時には、今一度よく確かめてください。うち大型ゴミは年三回収集



有害ゴミは必ずこの袋に入れて別に出してください

さらに有害ゴミの分類を的確にしてもうため、市清掃事務所では四月以後の最初の大型ゴミ収集日前に全市自治会を通じ、各戸に一年分(三袋)の「有害ゴミ袋」(ピニ

ール製で赤色)を配布することになりました。有害ゴミは必ずこの袋に入れて、大型ゴミ収集日に集積場に別途出してください。

移動図書館が巡回

月一回 市内27カ所を基地に

市立図書館では、一人でも多くの市民に書物に親しんでもらおうと、市内に二十七カ所の基地を定め、そこを一カ月に一回巡回する移動図書館を開設しています。

この移動図書館は、大型バスにおよそ二千五百冊の本を積み込んで、決まった基地で停車、そこで本の貸し出し・回収を行います。借りられる本は一人一回五冊までで、翌月、移動図書館が巡回して来たとき返せばよいことになっています。

移動図書館の蔵書の割り合いは六割が児童書、残りが一般向けとなっています。四月の移動図書館の巡回日程は下表のとおりです。なお、巡回時間が四月から変わってまいりますのでご注意ください。

移動図書館4月の巡回予定

日	時	間	場	所 (基地)
6日 (火)	0:30~2:00		山崎町自衛隊通信所前空地	
	2:30~4:00		法華寺町農協倉庫前	
7日 (水)	0:30~2:00		帝塚山南集会所前	
	2:30~4:00		富雄東ヶ丘ABC公園前	
8日 (木)	0:30~2:00		西登美ヶ丘3丁目郵便局前	
	2:30~4:00		西登美ヶ丘8丁目1-12	
9日 (金)	0:30~2:00		中登美団地集会所前	
	2:30~4:00		中山泉ヶ丘集会所前	
13日 (火)	0:30~2:00		鶴舞団地19号棟前	
	2:30~4:00		学園緑ヶ丘2丁目北詰緑地帯	
14日 (水)	0:30~2:00		三松ヶ丘児童公園内	
	2:30~4:00		富雄団地集会所前	
15日 (木)	0:30~2:00		菅原町290-1の空地	
	2:30~4:00		三階町エクセルハイツ駐車場	
16日 (金)	0:30~2:00		平城第2団地集会所前	
	2:30~4:00		平城3号公園内	
20日 (火)	0:30~2:00		あやめ池下池駐車場	
	2:30~4:00		富雄松ヶ丘児童公園前	
21日 (水)	0:30~2:00		帝塚山3丁目集会所前	
	2:30~4:00		帝塚山5丁目バス停前	
22日 (木)	0:30~2:00		六条町京西公民館前	
	2:30~3:00		藤ノ木中央公園前	
23日 (金)	0:30~2:00		学園大和町第一児童公園内	
	2:30~3:00		千代ヶ丘集会所前	
27日 (火)	0:30~2:00		富雄北小学校前空地	
	2:30~4:00		城ヶ丘団地前	
28日 (水)	2:30~4:00		朝日町1丁目ひまわり公園	

移動図書館についてのお問い合わせは市立図書館(東寺林町、電話六一〇一、月曜休館)へ。
留守火事を出さないように
 ご注意ください

おわび 三月十五日付け市民だより六面掲載の「デパート火災に市消防総合訓練」のフキ見出しカットが「春の交通安全運動」となっていました。これは「春の火災予防運動」のあやまりでした。おわびして訂正します。

同和問題を考える

部落解放はどのような進められべきか

昭和八年には高松地方裁判所差別事件が起りました。判決は「特殊部落民」であることが犯罪の理由でなかったことが知られた。川内県の部落の青年が部落外の一女性と知り合

い、結婚を約束して同棲(どうせい)をはじめました。女性の父親は娘が誘拐されたとして高松警察署に訴え出しました。高松地方裁判所の公判で、検事は「結婚は互いに身元調べをし、身分、職業を明らかにしてするが世間の通例である。けれどもこの青年と、仲介をした青年の二人は特殊部落民でありながら、自分の身分をことさらにかくめたといい、甘言誘惑(かんげんさほう)を用いて彼女を誘惑したものである」と論告しました。裁判長は検事の論告に賛成して青年に一年、仲介をした青年に十カ月の

懲役を言いわたし、二人を刑務所に入れました。この判決は「特殊部落民」であることが犯罪の理由でなかったことが知られた。川内県の部落の青年が部落外の一女性と知り合

い、結婚を約束して同棲(どうせい)をはじめました。女性の父親は娘が誘拐されたとして高松警察署に訴え出しました。高松地方裁判所の公判で、検事は「結婚は互いに身元調べをし、身分、職業を明らかにしてするが世間の通例である。けれどもこの青年と、仲介をした青年の二人は特殊部落民でありながら、自分の身分をことさらにかくめたといい、甘言誘惑(かんげんさほう)を用いて彼女を誘惑したものである」と論告しました。裁判長は検事の論告に賛成して青年に一年、仲介をした青年に十カ月の

懲役を言いわたし、二人を刑務所に入れました。この判決は「特殊部落民」であることが犯罪の理由でなかったことが知られた。川内県の部落の青年が部落外の一女性と知り合

の役人の、考えや姿勢がどうなるものであったのかがよくわからぬと思つて、この方向に沿って部落委員会活動が進められましたが、現在差別としてとらえられている内容、活動の方向となら変わるものでないことがよくわかりました。解放運動は、今も昔も同じ目的をもって進められてきたのです。水平社運動は部落の人びとの生活と、人間として幸せに生きる権利を守るため、力強い歩みをはじめましたが、間もなく日本は日華事変の勃発(はつぱつ)から戦時体制にはいり、解放運動の前途はむずかしい状況になってきました。

に歩む行政へ

市民とともに

市では「市民とともに歩む個性豊かなまちづくり」を行政理念に掲げ、市民の声を生かす様々な施策を実施しています。昨年度からはじめた市政モニター、ママさん特派員、消費者モニターもその一環で、「市民とともに歩む」市政の実現を目指し、それぞれ新年度のメンバーを募集します。

市政モニター

市民の市政に対する率直な意見や要望を行政に反映させるため、市政モニターをつぎのように募集します。

応募される方は、住居、氏名、年齢、職業、電話番号、性別、「市政モニター」と書いて、市広報公聴課（二条大路南二丁目、☎〇一一二）へ四月二十日（消印有効）までに申し込んでください。

【任期】委嘱された日から昭和五十八年三月三十一日まで。

【資格・人数】市内在住の満二十歳以上の人二十五人。ただし公共団体の議会議員、常勤の国家・地方公務員を除く。

【仕事の内容】①市の主要施策についての設問に対する回答報告（年間二〜三回程度）

②市政全般についての自発的な意見・要望の報告（随時）

【謝礼等】謝礼および記念品。

ママさん特派員

主婦の目で市の諸施策を取り材して記事にしたり、「市民だより」の紙面をより親しみのあるものにするために

消費者モニター

市内の生活関連物資の価格動向、日常消費生活の実態をつかため情報提供者として消費者モニターを募集します。応募される方は、住居、氏名、生年月日、電話番号、応募の理由を書いて四月十五日（必着）までに市生活安定課（二条大路南一丁目、☎〇一一一）へ申し込んでください。

【資格】①満二十歳以上五十歳未満の市内在住者で、消費者・物価問題に関心のある女性。②日常の買物を自分でしている人。③市が実施する研修会などに参加できる人。

④他の官公庁のモニターをしていない人。

【任期】委嘱の日から昭和五十八年三月三十一日まで。

【募集人数】市内全域から三十人（応募者多数の場合は地域、年齢などを考慮して選考）。

【謝礼等】活動費および記念品。

第34回婦人週間

あらゆる分野への男女の共同参加

四月十日から恒例の「婦人週間」が始まります。これはわが国で初めて女性が参政権を行使した昭和二十一年四月十日にちなんで設けられたもので、今年で三十四回目。

今年は一九七六年に始まった「国際婦人の十年」の後半年二年目に当たり、「明日を築く役割と責任」がテーマとなっています。昭和十五年はその中間年であったため「男女共同参加」の署名式があり、日本もこれに署名しました。

「明日を築く役割と責任」がテーマとなっていて、「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の署名式があり、日本もこれに署名しました。

県などでは「あらゆる分野への男女の共同参加―明日を築く役割と責任」をテーマに、第三十四回婦人週間奈良県婦人問題会議をつぎのように開きます。

とき：四月十五日（木）午後一時～四時

ところ：奈良県婦人会館（登大路町 ☎四九四〇）

雇用の問題

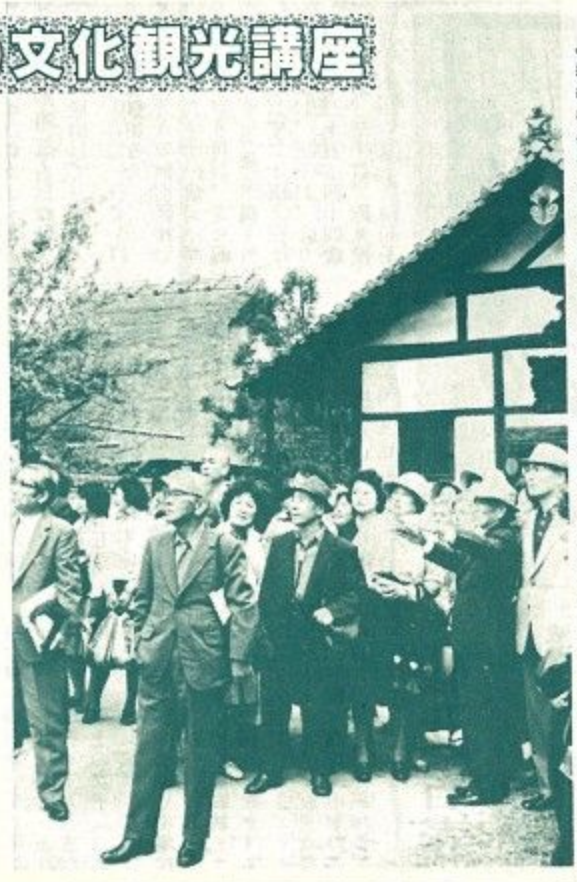
近年、婦人の社会参加は確かに著しく増えており、一部では男性と同じく職場の第一線で活躍している婦人もいます。これら雇用の状況は、一角に過ぎず、ほとんどの婦人が不利な条件下で働いているのが現状です。女子労働者の多くはパートタイム・中小企業労働者・家内労働者など弱立場で働いており、線外で活躍している婦人もいます。

育児の問題

もともと母性は、次の世代を生み出すという社会的に重要な機能であり、これを理由もいと母性は、次の世代を生み出すという社会的に重要な機能であり、これを理由もいと母性は、次の世代を生み出すという社会的に重要な機能であり、これを理由もいと

男女は平等

これまで、古来女性の役割は、家庭的なものであり、男性は仕事、現在の日本農業就業人口は六割まで占めるに至っています。このように農村婦人は、実際に農業労働力の基幹にな



好評の文化観光講座

現地学習主体に 五月に開講

昨年度初めて開講した市の文化観光講座は今年も引き続き開くことになり、つぎのよ

うに受講者を募集しています。この講座は、郷土奈良の文化財を中心に年中行事、自然、歴史などを広く学び、国際文化観光都市奈良に住む喜びと郷土愛を深め、訪れる観光客に正しく奈良を紹介できる市民になってもらうというものです。

家事の問題

育児とともに忘れてはならないのは家事の問題です。「女は家庭」の考え方のもとでは、家事は女性がするというのは、あたり前のことですが、女性が仕事に出ようとするとおのずと状況は異なってきます。女性にとって家事が現在でも多くの仕事量を占めているのは、一つに家族一人ひとりが自分のことを自分でする習慣を身につけていないという点があるからで、自分のことは自分でするという習慣を子どもから身につけていけば、家族のうちの一人が集中的に家事に忙殺されるという問題は解消され、と少なくはならずです。

家事の問題

育児や家事など今まで女性が当然として担ってきた役割についても一度考え直し、それらにもっと創造性を持たすべく発想の転換を図る時期がきているといえるでしょう。しかし、これらのことは、家庭の中の男女の協力という観点だけで解決する問題ではありません。保育施設整備や保育サービスの充実

家事の問題

育児や家事など今まで女性が当然として担ってきた役割についても一度考え直し、それらにもっと創造性を持たすべく発想の転換を図る時期がきているといえるでしょう。しかし、これらのことは、家庭の中の男女の協力という観点だけで解決する問題ではありません。保育施設整備や保育サービスの充実

家事の問題

育児や家事など今まで女性が当然として担ってきた役割についても一度考え直し、それらにもっと創造性を持たすべく発想の転換を図る時期がきているといえるでしょう。しかし、これらのことは、家庭の中の男女の協力という観点だけで解決する問題ではありません。保育施設整備や保育サービスの充実

家事の問題

育児や家事など今まで女性が当然として担ってきた役割についても一度考え直し、それらにもっと創造性を持たすべく発想の転換を図る時期がきているといえるでしょう。しかし、これらのことは、家庭の中の男女の協力という観点だけで解決する問題ではありません。保育施設整備や保育サービスの充実

家事の問題

育児や家事など今まで女性が当然として担ってきた役割についても一度考え直し、それらにもっと創造性を持たすべく発想の転換を図る時期がきているといえるでしょう。しかし、これらのことは、家庭の中の男女の協力という観点だけで解決する問題ではありません。保育施設整備や保育サービスの充実

家事の問題

育児や家事など今まで女性が当然として担ってきた役割についても一度考え直し、それらにもっと創造性を持たすべく発想の転換を図る時期がきているといえるでしょう。しかし、これらのことは、家庭の中の男女の協力という観点だけで解決する問題ではありません。保育施設整備や保育サービスの充実

家事の問題

育児や家事など今まで女性が当然として担ってきた役割についても一度考え直し、それらにもっと創造性を持たすべく発想の転換を図る時期がきているといえるでしょう。しかし、これらのことは、家庭の中の男女の協力という観点だけで解決する問題ではありません。保育施設整備や保育サービスの充実

花の雨

とき：4月11日（日）午前八時

ところ：近鉄奈良駅前前庭

噴水広場

○近鉄学園前駅東側

西部公民館南側

下水道処理

市の下区域に24戸が進展、このほどつぎの各町の一部計二十四戸で浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになります。

川上町▽三糸町▽高畑町▽平松町

捨て犬捨てネコはやめましょう

「私たちはなぜ参加しないか」という疑問をまず持つべきでしょう。

婦人問題の多くは、女性の日常生活に深くかわる問題で、その解決には社会全体の理解と、まず女性自身の自覚が必要です。

この婦人週間に契機に、社会生活を営む上で、人間として果たす責任と役割は男女が平等に担っているのだという認識を深めていきたいと思います。

生涯教育に参加しましょう

市の公民館では、生きがいのある心豊かなふるさとづくりをめざし、新年度を迎えて新しくつぎの教室・講座・講座を...

中央公民館

(市内東寺林町三八、電話六五二七番)

短歌教室 五月十八日から毎月第一・三火曜日午後一時半〜四時。二十回で終了。成人二十五人。

同和教育講座 五月二十五日から毎月最終火曜日午後一時半〜四時。十回で終了。成人五十人。

家庭料理教室 五月六日から毎月木曜日午前九時〜午後一時半。十回で終了。婦人三十人。

書道教室 五月十一日から毎月火曜日午前九時〜正午。十回で終了。成人三十人。

歴史を語る会(Aコース) 五月七日から毎月第一金曜日から午前九時〜正午(現地学習の場合は午前九時〜午後四時)。

歴史を語る会(Bコース) 五月二十一日から毎月第三金曜日から午後七時〜九時。成人三十人。

二名公民館

(市内二名町三六九三、電話九一一三番)

草花園芸教室 五月十八日から毎月第三火曜日午後一時〜四時。九回で終了。成人三十人。

文化財教室 六月一日から毎月第一火曜日午後一時〜四時。八回で終了(うち現地学習は四回程度で時間は午前九時半から午後四時半)。成人二十人。

以上両教室の合同開講式は五月十二日午後一時〜四時半。

三笠公民館

(市内大宮町一丁目、電話〇五一一番)

歴史文学教室 五月十一日から毎月第二火曜日午後一時〜四時。十回で終了。成人五十人。

子どもお話し教室 五月十五日から毎月第三土曜日午後一時〜四時。十回で終了。小学生五十人。

以上両教室の合同開講式は五月十二日午後一時〜四時半。

絵画教室(油絵・水彩) 五月二十一日から毎月第一・三金曜日午後一時〜四時。十回で終了。成人二十人。

とうもろこし教室 五月二十日からは毎月木曜日午後一時〜四時半。十回で終了。成人二十人。

以上両教室の合同開講式は五月十四日午後一時〜四時半。

西部公民館

(市内西園北二丁目、電話〇一〇二番)

園芸教室 五月二十二日から毎月第四土曜日午後一時〜四時。十回で終了。一年間継続して受講できる成人五十人。

親子の自然観察教室 五月八日から毎月第二土曜日午後二時〜四時。八回で終了。小学生とその親三十組。

手話教室 五月十三日から毎月木曜日午後一時〜四時。十回で終了。成人二十四人。

家庭料理教室 五月十四日から毎月金曜日午前九時半〜午後二時。十回で終了。婦人二十四人。

書道教室(かな) 五月十四日から毎月金曜日午前九時半〜正午。十回で終了。成人(初心者)二十人。

袋物教室 五月十九日から毎月水曜日午後一時〜四時。十回で終了。婦人三十人。

楽面作り教室 五月二十九日(土)・三十日(日)午前九時〜午後五時。成人(初心者)二十人。

歴史文学・手話両教室の合同開講式は五月十一日午後一時から。料理・書道・袋物各教室の合同開講式は五月十四日午前九時から。

本影教室 五月九日から毎月第二日曜日午後一時〜四時半。八回で終了。成人二十人。

木影教室の開講式は四月二十五日午後一時〜四時半。各教室とも申し込みは四月十七日(必着)まで。

富雄公民館

(市内鳥見町二一九、電話五三六番)

コーラス教室 五月十三日〜七月一日、毎月木曜日午前九時半〜正午。八回で終了。婦人五十人。申し込みは四月十九日(必着)まで。

園芸教室 四月二十日から

高年齢者学級

(市内西園北二丁目、電話〇一〇二番)

高年齢者が学習活動とおして人間関係を深め、生きがいのある生活をおくれるようにと願って開きます。

学習内容は健康管理、同和教育、郷土の歴史、政治・経済情勢等。申し込み手続は各公民館の教室などへの申し込みを準じます。

中央公民館(高年齢者大学) 〇六五二七) 五月十四日から来月三月十一日まで毎月第二金曜日午前九時〜正午。申し込みは四月二十日(必着)まで。

三笠公民館(〇五一一) 五月十四日から来月三月四日まで毎月第一金曜日午後一時〜四時。十回で終了。六十五歳以上で、原則として三笠中学校区在住の方五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

富雄公民館(〇五三八六) 五月二十日から来月三月まで原則として毎月第三木曜日午後一時〜四時。六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

若草公民館(〇一三〇) 五月十五日から毎月第三土曜日の午後一時〜四時。若草中学校区の高年齢者三十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

春日公民館(〇二二五三) 五月から来月三月まで毎月第三金曜日午後一時〜四時。春日中学校区の六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月二十四日(必着)まで。

二名公民館(〇九一一三) 五月十一日から原則として毎月第二火曜日午後一時〜四時(現地学習は終日)。二名中学校区の高年齢者以上の方五十人。申し込みは四月十九日(必着)まで。

南部公民館(帯解高年齢者学級) 〇五九三二) 五月から来月三月まで毎月一回、帯解地区在住の六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月三十日(必着)まで。

中央公民館(婦人大学) 〇六五二七) 五月十二日から来月三月九日まで毎月第二水曜日午前九時〜正午(ただし現地学習の場合は午前九時〜午後四時)。十回で終了。五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

南部公民館(帯解婦人学級) 〇五九三二) 五月から来月三月まで毎月一回、帯解地区在住の婦人四十人。申し込みは四月三十日(消印有効)まで。

三笠公民館(〇五一一) 五月十四日から来月三月十一日まで毎月第二金曜日午後一時〜四時。十回で終了。原則として三笠中学校区在住の婦人五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

京西公民館

(市内六町一五三七、電話二六六九番)

押絵教室 五月十三日から毎月木曜日午前九時半〜正午。十回で終了。婦人二十五人。

文化財教室 四月二十二日から毎月第三木曜日、原則として午前九時〜午後四時。十回で終了。婦人三十人。

西部公民館(〇一〇二) 五月六日から来月三月十日の毎月第二木曜日午前九時半〜正午。鶴舞・青和両校区の婦人で一年間継続して受講できる方五十人。申し込みは四月二十四日(消印有効)まで。

三笠公民館(〇五一一) 五月十四日から来月三月十一日まで毎月第二金曜日午後一時〜四時。十回で終了。原則として三笠中学校区在住の婦人五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

富雄公民館(〇五三八六) 五月十三日から来月三月まで原則として毎月第二木曜日午前九時半〜正午。鳥見・富雄第三両小学校区の婦人五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

若草公民館(〇一三〇) 五月二十七日から毎月第四木曜日の午後一時〜四時。若草中学校区の婦人三十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

中央公民館(婦人大学) 〇六五二七) 五月十二日から来月三月九日まで毎月第二水曜日午前九時〜正午(ただし現地学習の場合は午前九時〜午後四時)。十回で終了。五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

南部公民館(帯解婦人学級) 〇五九三二) 五月から来月三月まで毎月一回、帯解地区在住の婦人四十人。申し込みは四月三十日(消印有効)まで。

二名公民館(〇九一一三) 五月十一日から原則として毎月第二火曜日午後一時〜四時(現地学習は終日)。二名中学校区の高年齢者以上の方五十人。申し込みは四月十九日(必着)まで。

春日公民館(〇二二五三) 五月から来月三月まで毎月第三金曜日午後一時〜四時。春日中学校区の六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月二十四日(必着)まで。

若草公民館(〇一三〇) 五月十五日から毎月第三土曜日の午後一時〜四時。若草中学校区の高年齢者三十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

三笠公民館(〇五一一) 五月十四日から来月三月十一日まで毎月第二金曜日午後一時〜四時。十回で終了。原則として三笠中学校区在住の婦人五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

家庭教育学級

(市内西園北二丁目、電話〇一〇二番)

家庭で親が子に対する教育を社会教育活動の場としてあげ系統的・計画的にその機会を広げるために開きます。

学習内容は子どもの理解と人間関係(心理、しつけ、非行、純潔教育など)、同和教育、学校教育と家庭教育の関連など。申し込み手続は各公民館の教室などへの申し込みを準じます。

南部公民館(帯解家庭教育学級) 〇五九三二) 五月から来月三月まで毎月一回、帯解地区の子を持つ親五十人。申し込みは四月二十四日(必着)まで。

三笠公民館(〇五一一) 五月十四日から来月三月十一日まで毎月第二金曜日午後一時〜四時。十回で終了。原則として三笠中学校区在住の婦人五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

富雄公民館(〇五三八六) 五月十三日から来月三月まで原則として毎月第二木曜日午前九時半〜正午。鳥見・富雄第三両小学校区の婦人五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

若草公民館(〇一三〇) 五月二十七日から毎月第四木曜日の午前九時半〜十一時半。若草中学校区の成人三十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

春日公民館(〇二二五三) 五月から来月三月まで毎月第三火曜日午前九時半〜十一時半。春日中学校区の幼児・学童期の子を持つ親五十人。申し込みは四月二十四日(必着)まで。

中央公民館(婦人大学) 〇六五二七) 五月十二日から来月三月九日まで毎月第二水曜日午前九時〜正午(ただし現地学習の場合は午前九時〜午後四時)。十回で終了。五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

南部公民館(帯解婦人学級) 〇五九三二) 五月から来月三月まで毎月一回、帯解地区在住の婦人四十人。申し込みは四月三十日(消印有効)まで。

二名公民館(〇九一一三) 五月十一日から原則として毎月第二火曜日午後一時〜四時(現地学習は終日)。二名中学校区の高年齢者以上の方五十人。申し込みは四月十九日(必着)まで。

春日公民館(〇二二五三) 五月から来月三月まで毎月第三金曜日午後一時〜四時。春日中学校区の六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月二十四日(必着)まで。

若草公民館(〇一三〇) 五月十五日から毎月第三土曜日の午後一時〜四時。若草中学校区の高年齢者三十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

万青連婦人部の無料結婚相談所

市万青年クラブ連合会婦人部の結婚相談所は次の要領で開いています。ご利用ください。

とき 毎月第二・四日曜日の午前九時〜午後三時

場所 「老春の家」(法蓮町)▽相談は無料▽お問い合わせは「老春の家」(〇三一一)へ。

犬はかならずつないで飼いましょ

五月十八日から来月三月十五日まで毎月第三火曜日午前九時半〜正午。十回で終了。三笠中学校区在住で幼稚園児・小学校低学年の子を持つ婦人五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

富雄公民館(〇五三八六) 五月十一日から原則として毎月第二火曜日午前九時半〜十一時半。富雄中学校区の幼児・学童期の子を持つ親五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

若草公民館(〇一三〇) 五月二十七日から毎月第四木曜日の午前九時半〜十一時半。若草中学校区の成人三十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

春日公民館(〇二二五三) 五月から来月三月まで毎月第三火曜日午前九時半〜十一時半。春日中学校区の幼児・学童期の子を持つ親五十人。申し込みは四月二十四日(必着)まで。

中央公民館(婦人大学) 〇六五二七) 五月十二日から来月三月九日まで毎月第二水曜日午前九時〜正午(ただし現地学習の場合は午前九時〜午後四時)。十回で終了。五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

南部公民館(帯解婦人学級) 〇五九三二) 五月から来月三月まで毎月一回、帯解地区在住の婦人四十人。申し込みは四月三十日(消印有効)まで。

二名公民館(〇九一一三) 五月十一日から原則として毎月第二火曜日午後一時〜四時(現地学習は終日)。二名中学校区の高年齢者以上の方五十人。申し込みは四月十九日(必着)まで。

春日公民館(〇二二五三) 五月から来月三月まで毎月第三金曜日午後一時〜四時。春日中学校区の六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月二十四日(必着)まで。

若草公民館(〇一三〇) 五月十五日から毎月第三土曜日の午後一時〜四時。若草中学校区の高年齢者三十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

三笠公民館(〇五一一) 五月十四日から来月三月十一日まで毎月第二金曜日午後一時〜四時。十回で終了。原則として三笠中学校区在住の婦人五十人。申し込みは四月二十日(必着)まで。

国民年金

新年度保険料は割り引きのある全期前納でー

国民年金保険料の昭和五十七年度分の納付書は、四月中ごろまでにはご家庭に届きますので、確認して最寄りの金融機関等に納めてください。

なお、四月から来年三月分までの一年分をまとめて四月三十日まで全期前納していただく、つぎのように割り引きがあり有利になります。

◇定額の場合 5,280円×12月×0.649円が61,130円に割り引かれ、1,510円の得になります。

◇定額十付加の場合 5,620円×12月×0.749円が62,880円となり、1,630円の得になります。

【ご注意】お手持ちの五十六年度の納付書は五月一日以降は使用できません。もう一度払い込みが済んでいるかどうか確認してください。くわしくは市国民年金課(二条大路南一丁目、☎二二二一)へ。

中央体育館

(市内法蓮町池ノ池、電話二二五〇二番)

今年度前期のスポーツ教室をつぎのように開きます。受講希望者は往復はがきに教室名、住所、氏名(ふりがな)、小学生は学年と保護者名)、年齢、性別、電話番号を書いて四月十七日までに同館へ申し込んでください。定員超過の際は抽選。各教室とも傷害保険料(二百円)、教材費などは自己負担。

ジュニアスポーツ教室 四月三十日～七月二日の毎金曜日、A組は午後四時から、B組は午後五時から二部制。教室は中央第二体育館。体育、給食、登校を嫌ったり、学業が進まなかったり、また

なぎなた教室

市なぎなた連盟では市教育委員会の後援で、市内三カ所でつぎの通りなぎなた教室を開きます。参加希望者は四月十六日までに電話で申し込んでください。

とき 四月十八日～七月三日

日 ① 佐保教室 (佐保小体育館で) 毎週水曜日午後三時半～五時と毎週日曜日午前十時～正午。

② 高の原教室(平城西中・右京小体育館で) 毎週日曜日午前八時半～九時半と毎週火曜日午後二時～四時。

③ 三笠教室(勤労青少年ホームで) 毎週金曜日午後二時～四時

④ 四時△受講資格 幼稚園園児以上の一般女子▽定員 各教室三十人▽参加費 三千円▽申し込み先 佐保教室は安井さん(☎五三九七)、高の原教室は小原

申請してください

今春、高校・大学などに進学する人または在学者で、つぎの要項に該当する人に市の奨学金が支給されます。

受給希望者は四月三十日までに必要書類を添えて市福祉第一課(二条大路南一丁目、☎二二二一)へ申請してください。

市の奨学金

【必要な書類】奨学生採用願書(福祉第一課備え付け)▽保護者の所得証明書(①給与所得者は昭和五十六年分源泉徴収票②自家営業その他の所得者は市民税発行の同年分所得証明書)▽住民票(全員の写し)▽在学証明書(新学年で発行のもの)。

【給付期間】給付されることとなった月から学年末まで。

【給付金額】月額 高校生五千円、大学生七千円。

奈良市民踊講習会

市教育委員会と市レクリエーション協会共催の市民踊講習会がつぎのように開かれます。

とき 四月十七日(土) 午前九時半～午後三時半▽ところ 市中央体育館(法蓮町池ノ池)▽講師 酒井英治氏(日本レクリエーション協会上級指導者)▽持ち物 運動靴、タオル、飲み水、日本手ぬぐい▽参加費 無料

受講希望者はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて市教育委員会体育課(二条大路南一丁目、☎二二二一)へ四月十二日までに申し込んでください。

家庭教育学級

清美小こはの教室 市立清美小学校こはの教室(西木辻瓦町五二、☎二二二四)では、市内の小学生に月額二千五百円、中学生には同三千円です。市内の小・中学校に通学している該当児は学校を通じて四月三十日までに申請してください。

また市外の学校に通学している人も四月三十日までに市福祉第一課(二条大路南一丁目、☎二二二一)で申し込んでください。くわしいことは同課へお問い合わせください。

新しい「福祉タクシー」

市では重度心身障害者(児)が気軽にタクシーを利用できるようにと、昨年六月二十日から「福祉タクシー制度」をスタートさせましたが、昨年度交付した福祉タクシー利用券が三月三十一日で有効期間が切れました。そこで、四月から来年三月末日まで有効の新しい利用券(ピンク色)をお渡しします。つぎに該当する方は、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑を持って市福祉第二課(二条大路南一丁目、☎二二二一)までお越しください。(代理人でも可)。

老春の家

(市内法蓮町池ノ池、電話二二五〇二番)

および内部障害で一～二級の身体手帳を所持する人、またはAの療育手帳を所持する人。

【該当者】下肢、体幹、視覚が気軽にタクシーを利用できるようにと、昨年六月二十日から「福祉タクシー制度」をスタートさせましたが、昨年度交付した福祉タクシー利用券が三月三十一日で有効期間が切れました。そこで、四月から来年三月末日まで有効の新しい利用券(ピンク色)をお渡しします。つぎに該当する方は、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑を持って市福祉第二課(二条大路南一丁目、☎二二二一)までお越しください。(代理人でも可)。

胃集団検診

35歳以上の人に、胃がんの早期発見・早期治療のための胃集団検診をつぎの日程で行います。胃の調子の悪い人、食欲のない人、もろい人、健康状態の良い人もぜひこの機会に受診してください。三十五歳以上の人(六カ月以内に胃部X線をとった人と妊婦を除く)ならだれでも受けられます。受診希望者は四月十五日までに市保健センターか衛生課(☎二二二一)へ電話で申し込んでください。予定人員になり次第締め切ります。

受診日などは申し込み者にハガキで通知します。検診料は八百円。受付は各日午前九時半～十時半です。(他校区は順次掲載)

4月26日(月) 二名小学校、富雄中学校で

4月27日(火) 西大寺北小学校で

4月28日(水) 富雄公民館で

4月30日(金) 伏見連絡所で

ツ反応検査

結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種をこれまで二十五年の市民に受診していただきました。今年度からはさらに充実したみそづくり講習会とするため、今まで一テーブル四人で受診してもらっていたのを新

みそづくり講習会

1テーブルを3人制に

市のみそづくり講習会は好評のうちに十二年目を迎え、

ゴールデンウイークのゴミ収集

四月下旬から五月上旬にかけてのゴールデンウイーク中のゴミ収集はつぎのように変わります。

▽四月二十九日(木) 「天皇誕生日」は、平常通り燃やせるゴミを収集します。

▽五月三日(月) 「憲法記念日」は、燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月六日(木)に収集します。

▽五月五日(水) 「こどもの日」は燃やせないゴミ収集は休み、この日にあたる地区は五月十二日(水)に収集します。

三歳児健診

三歳児健康診査をつぎの日程で行います。場所は西奈良県民センター(登美ヶ丘三丁目、☎五九二一)。対象児は昭和五十二年十月二日～同五十四年四月一日生まれ。受付は午前九時～同十一時と午後一時～同二時半。母子手帳をお忘れなく。

4月22日(木) 東登美ヶ丘・富雄南・富雄第三各校区

5月6日(木) 富雄北・鳥見両校区

引越シーズンで

電話工事は大混雑

四月五月は引越シーズン。これにつれて、電話の移設工事なども大変混み合います。移設や取り付け工事の申し込みは、できるだけ早くしてください。お問い合わせは郵局から郵局の加入者は西奈良電報電話局(☎〇〇〇〇番)、その他の局番加入者は奈良電報電話局(☎〇〇〇〇番)へ。

花木の展示即売会

(四階)

市農協花木専門部会ではつぎのように花木の展示即売会を開きます。

とき 四月十日(土)～十二日(月) 午前九時～午後五時

▽ところ 市農協平城支所(秋篠町、☎四六二二)▽即売品 目玉花木、植木、盆栽など(問い合わせは市農協平城支所へ)。

固定資産税課

昭和五十七年度に課税される固定資産税の課税台帳をつぎのように縦覧します。市内に固定資産を所有されている人は期間中にぜひ確かめてください。

▽期間 四月五日(月)～四月二十四日(土) 午前九時～午後五時(ただし土・日・曜日は正午まで)

▽場所 市役所第六会議室